

共同申請同意書

書類の作成日を記入

令和 7 年 4 月 26 日

神奈川県知事 殿

次の事項について同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。

なお、誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式及び役員等氏名一覧表（別表 4 第 1 号様式別紙 2）に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

共同申請者	法人名（名称及び代表者の職・氏名）又は氏名
リース事業者	○△□リース株式会社 代表取締役 利伊須 太郎
リースで導入する車両の使用者	住 所 横浜市中区○○1-2-3 （法人等の場合は所在地） フリガナ カナガワ ケン 氏 名 神奈川 健 （法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名） ※個人にあつては下記の生年月日・性別を記載 生年月日 T・S (H) 8 年 9 月 26 日生 性別 (男) ・ 女

使用者が個人の場合は記入

（同意事項）

- ・ 審査結果について、県がリース事業者宛てに通知すること。
- ・ 補助金はリース事業者に交付されること。
- ・ リース事業者は、使用者から領収するリース料の算定に当たり元本相当額から補助金相当額を減額する等の方法により、使用者に補助金相当額を還元すること。
- ・ リース事業者及び使用者が、補助金交付後取得財産を処分しようとするときは、リース事業者はあらかじめ知事の承認を得る必要があること。また、知事の承認を得て処分した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ぜられる場合があること。

(誓約事項)

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。
- (6) 県税その他の租税を滞納していないこと。
- (7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。